

東部浄化センター運転管理業務委託
落札者決定要領

平成30年10月
熊本市上下水道局

(基本事項)

第1条 本案件は、入札手続において競争入札参加資格を有する事業者（以下「入札参加者」という。）に技術提案書（以下「提案書」という。）の提出を求め、入札参加者が提示する技術、専門的知識及び創意工夫等（以下「技術等」という。）並びに入札価格を総合的に評価し落札者を決定する、総合評価一般競争入札（以下「総合評価方式」という。）の案件である。

(技術提案書の作成方法)

第2条 入札参加者は、次の各号の定めに従い提案書を作成すること。

(1) 様式又は書式

ア 提出する提案書の用紙は、日本工業規格「A4判」縦置き左綴じ（横書き）とし、提出部数のうち1部のみは、表紙に様式第1号「東部浄化センター運営管理業務委託技術提案書」を添付すること。この場合、自社のみ単独で入札に参加する場合は単独企業用を、共同企業体として入札に参加する場合は共同企業体用を添付すること。図表等を使用する場合において「A3判」を使用するときは、折り綴じること。

イ 提案書は市販のフラットファイル（サイズ：A4縦、色：ピンク）に綴じて提出すること。

なお、フラットファイルの表紙及び背表紙には何も記載しないこと。

ウ 文字の大きさは12ポイントとする。（図表については、12ポイント未満も可とする。）

エ 1項目あたり5ページ以内とすること。5ページを超えた部分については、評価の対象としない。

オ 自身が所有するマニュアル（危機管理マニュアル、保守点検マニュアル等）等を提案書にそのまま添付せず、文書で整理又は要約したうえで提案を行うこと。

(2) 提案書に記載した内容は、入札価格で実現できるものとみなすので、別途費用が必要な内容は記載しないこと。

(3) 企業名について

企業名を伏せて審査を実施するため、技術提案書（図表を含む。）には企業名を記載しないこと。

(4) 提出部数22部とする。

(総合評価の方法)

第3条 本案件は総合評価方式で採点を行うが、総合評価点(以下「評価値」という。)は次の各号の定めに基づき決定する。

(1) 入札価格に対する得点(以下「価格評価点」という。)の算出方法は、次のとおりとする。

価格評価点＝価格評価点に配分された得点の満点×(1－入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えて得た額／予定価格)

(価格評価点は、小数点第1位を四捨五入し整数とする。)

(2) 技術等に対する得点(以下「技術評価点」という。)の算出方法は、次条に定めるとおりとする。

(3) 評価値は、入札者の価格評価点と技術評価点を合計した値とする。

評価値(200点満点)＝価格評価点(100点満点)＋技術評価点(100点満点)

(技術提案書の評価方法)

第4条 入札参加者から提出された提案書は、次の各号の定めに基づき評価を行い、技術評価点を決定する。

(1) 評価項目の配点

評価項目の配点は次のとおりとする。

評価項目	配点	
① 業務の実施方針	10	必須とする項目
② 業務の実施体制	8	
③ 運転管理計画	15	
④ 保守点検計画	13	
⑤ 修繕計画	7	
⑥ 水質管理の方法	14	
⑦ 環境整備の方法	9	
⑧ 危機管理体制	8	
⑨ ユーティリティの調達・管理	3	
⑩ エネルギー管理	3	
⑪ 廃棄物搬出及び処分	2	
⑫ 経営規模等	3	必須とする以外の項目
⑬ 受託実績	2	
⑭ 総括責任者の経験年数	3	
合計	100	

(2) 提案書の評価方法

ア 「必須とする項目」の評価方法

評価項目のうち「必須とする項目」については、別表「東部浄化センター運転管理業務委託技術提案書評価基準及び配点表」の評価基準に従い評価する。得点化については、別表に掲げる採点基準に基づき各項目の配点に応じて得点化する。

なお、「必須とする項目」については、別表のとおり、各項目で必須の要求要件を満たしていない場合又は内容が確認できない場合（記載がない場合を含む。）は失格とする。

イ 「必須とする項目以外の項目」の評価方法

評価項目のうち「必須とする項目以外の項目」については、別表に従い評価し、点数化を行うものとする。

ウ 各評価項目の評価点合計値を技術評価点とするが、小数点第1位を四捨五入し整数とする。

(落札者の決定方法)

第5条 委託者は、次の各号の定めに基づき落札者を決定する。

- (1) 次のいずれの要件にも該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 評価項目のうち「必須とする項目」については、別表に掲げる最低限記載すべき事項（以下「必須の要求要件」という。）を全て満たしていること。
- (2) 評価値が最も高い者が2者以上あるときは、技術評価点の高い者を落札者とする。この場合において、技術評価点及び価格評価点ともに同点である者が2者以上あるときは、入札価格が低い方を落札者とし、入札価格も同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとする。（くじの日時及び場所については、別途指示する。）
- (3) 本落札者決定要領に基づかない提案書は、評価の対象とせずに失格とする場合がある。
- (4) 最低制限価格は設定しない。

(施設の現場調査及び機能確認書・完成図書等の閲覧)

第6条 提案書作成に係る浄化センター等の現場調査、機能確認書、運転管理データ及び完成図書・図面等の閲覧は次の各号のとおりとする。

(1) 現場調査及び閲覧期間

平成30年11月14日（水曜日）から技術提案書提出期限日の前日（提出期

限日の前日が熊本市の休日を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する熊本市の休日に該当する場合は、直前の開庁日）までとする。

(2) 現場調査及び閲覧時間

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

(3) 管理データ、完成図書・図面等閲覧場所

熊本市東区秋津町秋田536番地 東部浄化センター内会議室

(4) 現場調査を行う場合は、様式第2号「現場調査申込書」に必要事項を記入し、水再生課が指定する日時で実施すること。（現場調査申込書は持参又はEメールで受け付ける。ただし、Eメールの場合は水再生課に電話連絡を入れること。）

(5) 現場調査における熊本市担当者による現地での説明は原則として行わない。

なお、疑義が生じた場合には、書面により水再生課に対して問合せを行うものとする。

(6) 現場調査での完成図書・図面等の貸出しは実施しない。

(表面)

様式第1号【単独企業用】

東部浄化センター運転管理業務委託技術提案書

平成 年 月 日

熊本市上下水道事業管理者（宛）

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

平成 年 月 日付け熊水相発第 号をもって通知のあった、東部浄化センター運転管理業務委託に係る技術提案書について、確認されたく、下記の書類を添えて提出します。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

東部浄化センター運転管理業務委託技術提案書

一式

(裏面)

東部浄化センター運転管理業務委託技術提案書（目次）

- (項目 1) 業務の実施方針
- (項目 2) 業務の実施体制
- (項目 3) 運転管理計画
- (項目 4) 保守点検計画
- (項目 5) 修繕計画
- (項目 6) 水質管理の方法
- (項目 7) 環境整備の方法
- (項目 8) 危機管理体制
- (項目 9) ユーティリティの調達・管理
- (項目 10) エネルギー管理
- (項目 11) 廃棄物搬出及び処分
- (項目 12) 経営規模等
- (項目 13) 受託実績
- (項目 14) 総括責任者の経験年数

(表面)

様式第1号【共同企業体用】

東部浄化センター運転管理業務委託技術提案書

平成 年 月 日

熊本市上下水道事業管理者（宛）

共同企業体の名称

(代表者)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

平成 年 月 日付け熊水相発第 号をもって通知のあった、東部浄化センター運転管理業務委託に係る技術提案書について、確認されたく、下記の書類を添えて提出します。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

東部浄化センター運転管理業務委託技術提案書

一式

(裏面)

東部浄化センター運転管理業務委託技術提案書（目次）

- (項目 1) 業務の実施方針
- (項目 2) 業務の実施体制
- (項目 3) 運転管理計画
- (項目 4) 保守点検計画
- (項目 5) 修繕計画
- (項目 6) 水質管理の方法
- (項目 7) 環境整備の方法
- (項目 8) 危機管理体制
- (項目 9) ユーティリティの調達・管理
- (項目 10) エネルギー管理
- (項目 11) 廃棄物搬出及び処分
- (項目 12) 経営規模等
- (項目 13) 受託実績
- (項目 14) 総括責任者の経験年数

現場調査申込書

熊本市上下水道事業管理者（宛）

商号又は名称
 所在地
 代表者職氏名
 担当者 氏名
 所属
 連絡先
 電話
 E-mail

東部浄化センター運転管理業務委託に係る現場調査を下記のとおり申し込みます。

記

調査場所		東部浄化センター	ポンプ場 (湖東・神水・戸井の外・渡瀬・出水・ 渡鹿・健軍・渡鹿第2・長嶺・江津・ 西無田・端地・沼山津・下津留)
希 望 日	第1希望	月 日 午前・午後・終日	月 日 午前・午後・終日
	第2希望	月 日 午前・午後・終日	月 日 午前・午後・終日
	第3希望	月 日 午前・午後・終日	月 日 午前・午後・終日
参加者数		名	名

- ※ 現場調査の日時は、この申込書を受理した後、水再生課から電話により連絡します。
- ※ 現場調査の日時は、この申込書の先着順により決定します。必ずしも希望した日時にならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 2回以上の現場調査が必要な場合は、再度、この申込書を提出してください。
- ※ ポンプ場の現場調査については、希望されるポンプ場名を○で囲んでください。